

八百津町の 特別支援教育 八百津町教育委員会

八百津町の特別支援教育は、生活や学習に困難さを感じている児童生徒一人一人が、その障がいの状態、特性および発達段階等に応じて、きめ細やかな教育を受けることにより、自らのもっている力を伸ばしたり、引き出したりして、積極的に自立社会参加できることを目指しています。

■お子さまに気になるところは ありませんか？

- ・落ち着きがなく集団行動が苦手
- ・食事や着替えの途中でぼんやりしている
- ・言葉が話すのが遅かったり、使う言葉が少なかったりする
- ・一人ごっこ遊びが好き
- ・静かにしなければいけない場面でおしゃべりをしてしまう
- ・ちよっとした物音に敏感で、気をとられ集中できなくなる
- ・順番を守ることができず、他の子をおしのけてしまう
- ・活動を最後までやり遂げることができない

八百津町では、さまざまな形で子どもたちを支えています。その一部をご紹介します。

【学校】

各小・中学校には一名、特別支援教育コーディネーターの先生がいます。関係機関との連携や、児童生徒・保護者の相談窓口などの役割を担っています。また、校内の教育支援委員会の推進役として、お子さまにとって必要な支援を検討していきます。

【学級】

教科によっては、少人数加配教員による少人数指導を行っています。学級における支援として、町の支援員が学校生活への適応等を目的として、お子さまの支援をしています。

【通級指導教室による指導】

通常の学級に在籍し、ほとんどの学習を在籍学級で行いながら、一人一人の児童生徒の困りごとや課題（言語活動、人とかかわり、体の動き、学習など）に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受けます。困難さや課題の改善、または克服するための特別な指導を行います。

週に1〜2時間程度、通常の学級の授業の合間に行います。指導は個別指導を基本としますが、必要に応じて小集団での指導を行います。

【特別支援学級】

小・中学校に設置されています。（知的学級・情緒学級・難聴学級）
交流学級については、個に応じて内容や形態を考慮し、実施していきます。

お子さまの教育について、知っておきたいこと、気になることなど、まずはお子さまが通っている学校、または八百津町教育委員会教育課子ども支援係にお気軽にご相談ください。また、下記の機関にも相談窓口がございますので、ご活用ください。



機関名	電話番号	担当内容
八百津町教育委員会教育課子ども支援係	0574-43-2111(代)	子育て全般、児童虐待の対応
八百津町健康福祉課福祉係	0574-43-2111(代)	障がい者の福祉サービス
八百津町健康福祉課健康増進係	0574-43-2111(代)	子どもの成長発達に関する相談
児童発達支援(八百津町親子教室) 放課後等デイサービス	0574-43-2111(代)	発達支援(療育) 療育が必要と認められた児童生徒への教育支援
八百津町社会福祉協議会	0574-43-4462	障がい者就労支援等
岐阜県中濃子ども相談センター	0574-25-3111(代)	療育手帳取得に関すること
中濃圏域発達障がい支援センター	0575-23-2551	発達障がい全般
岐阜県立可茂特別支援学校	0574-28-3150	障がいのある児童生徒への教育支援
県立岐阜盲学校 (見え方の相談支援センター)	058-262-1255 (058-262-1271)	視覚障がいのある児童生徒への教育支援
県立岐阜聾学校 (きこえとことばの支援センター)	058-271-3700 (058-271-3733)	聴覚障がいのある児童生徒への教育支援